

SMC金融・経済マーケットレポート

Reporter Your Financial Brain SMC 豊島 健治

「リスク度合い」と自己資本 (リスクアセットを援用する)

先月、金融庁が銀行の貸出のリスク算定ルールが今決算期から見直すと報道された。それによると、国際決済銀行(BIS)による新たな自己資本規制導入に合わせた措置ということで、その基本は、ファンドや経営不振企業向け融資はより厳しく見積もる、高格付け企業や住宅ローンはより低く見積もる、ということにあるという。具体的な資産毎の「リスク度合い」を転記すると次の通りである。(単位:%)

主要資産		現行	新規制
貸出	住宅ローン等(114兆円)	50	35
	地公体(14〃)	0	0
	大企業融資(89〃)	100	20-150
	中小企業融資(181〃)	100	75
投資	株式(33〃)	100	100
	国債(93〃)	0	0
	ファンド等その他有価証券(81〃)	100	350-1,250

()内金額は06年3月末残高)

一寸解りにくいかもしれないが、銀行が公表する自己資本比率を計算する際の分母となる数値は、資産毎に「リスク度合い」を定め、それを資産残高に乗じて算出する。それを一般にリスクアセットと呼んでいるが、その資産毎のリスク度合いを今決算期から一部変更するというのだ。

上表によると、住宅ローンは50%から35%に減らす、大企業向け融資は当該企業の格付け等により、一律100%から20%~150%に変える、中小企業向け融資は100%から75%に減らす、ファンド等その他有価証券は一律100%を350~1,250%に高める、

公的部門は引き続きリスクフリーとする、ということになる。この変更は銀行の投融資行動にかなりの影響を及ぼす筈である。

銀行は、経営の健全度を維持するために一定基準の自己資本比率を維持しなければならない。それが国際基準の8%、国内基準の4%である。それを下回ると金融庁から早期是正措置が発動されることになる。そのため、自己資本比率を低める結果となる「リスク度合いの高い資産へ投資」は自ずと制限されてくる。逆に、自己資本比率を

高める資産への傾斜を強める。それは、不良債権処理で自己資本を毀損させた銀行が、リスク度合いが低く見積もられた保証協会保証融資に一斉に走った事実を思い起こせば解ると思う。

この変更を受け、銀行は格付けの低い大企業やファンド向け投融資を抑制し、住宅ローンや中小企業向け融資に一段と力を入れることは、おそらく間違いない。

ところで、話は全く違ってくるが、中小企業の自己資本のあるべき姿を想定する時、上記の「リスク度合い」という考え方は参考になる。

中小企業とていろいろな資産を持つ。バランスシートの左側にある現預金から始まる流動資産、建物から始まる固定資産等がそれであるが、当然乍らそれら資産には一定のリスクが存在する。売掛金であれば貸倒れリスクが、建物であれば劣化や不稼働リスクが、有価証券であれば値下がりリスクがある。それら事業に必要な資産の持つリスクを算出することによって必要自己資本を算出しようという考え方である。

具体的に考えてみる。先ず、下表を見て欲しい。

資産項目	リスク度合	A社 B/S	必要自己資本
現預金	0%	1,000	0
受手・売掛金	15%	2,000	300
商品、その他	30%	1,500	450
有形固定資産	60%	2,500	1,500
無形固定資産	80%	100	80
その他投資	80%	900	720
合計		8,000	3,050

(必要自己資本 = B/S残高 × リスク度合い)

A社の総資産は8,000であるが、それに資産の持つリスク度合いから計算すると必要な自己資本は3,050となり、この時の自己資本比率は38%となる。つまり、理想的には、A社は38%以上の自己資本を持つ必要があるという考え方である。

勿論、業種や業態によって資産の持つリスク度合いは異なってくる。しかし、事業を継続する上で、保有資産それ自体が持つリスクはどんな企業も避けることはできない。我が社はどの位の自己資本を持つ必要があるか、社長としては頭に入れておく必要があると思うのだ。現実には兎も角として、考え方は理解して欲しい。